

# 製品安全データシート

## 1. 化学物質等及び会社情報

整理番号PC002

会社名	株式会社菱晃
住所	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14-1
担当部門	アクリミラー事業部 技術グループ
電話番号	03-5651-0654
FAX番号	03-5651-0666
作成	: 2014年11月1日
改訂	: 2015年2月25日

化学物質等の名称 : PH-001 (板厚: 0.5mm、1.0mm)

推奨用途及び使用上の制限: 内装用ミラー

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類: 「分類できない」「分類対象外」「区分外」以外を記載する。  
「分類できない」「分類対象外」「区分外」を総括し「該当するものがない」とした。

### 【表面部】

物理化学的危険性 : 該当するものがない  
 健康に対する有害性 : 該当するものがない  
 環境に対する有害性 : 該当するものがない

### 【蒸着部】

物理化学的危険性 : 該当するものがない  
 健康に対する有害性 : 該当するものがない  
 特定標的臓器・全身 : 区分1 (肺)  
 毒性-反復暴露 : 区分2 (神経系)  
 環境に対する有害性 : 該当するものがない

### 【バックコート部】

物理化学的危険性 : 該当するものがない  
 健康に対する有害性 : 該当するものがない  
 呼吸器感作性 : 区分1  
 皮膚感作性 : 区分1  
 特定標的臓器・全身 : 区分2 (呼吸器、中枢神経系)  
 毒性-反復暴露 : 該当するものがない  
 環境に対する有害性 : 該当するものがない

ラベル要素 絵表示



注意喚起語  
危険有害情報

**危険**  
 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ  
 (バックコートに含有するメタクリル酸メチルが溶出した場合)  
 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ  
 (バックコートに含有するメタクリル酸メチルが溶出した場合)  
 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い  
 (バックコートに含有するメタクリル酸メチルが溶出した場合)  
 本製品の粉塵が粉塵爆発を発生するおそれ  
 板を摩擦したり保護紙を剥がしたりする時に静電気が発生するおそれ  
 熱分解ガス発生時に眼や呼吸器を刺激し、めまい、吐き気、頭痛などの症状を起こすおそれ  
 加工時の加熱により火傷をするおそれ  
 板の角や端面で手を切るおそれ  
 板の破片や切粉が眼に入ったり、吸い込んだりするおそれ

## 注意書き

## 安全対策

メタクリル酸メチルの溶出に備え、必要に応じて個人用保護具を使用すること。  
 メタクリル酸メチルの溶出に備え、換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。  
 メタクリル酸メチルを吸入した場合：呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 メタクリル酸メチルの溶出により皮膚についた場合は多量の水と石鹸で洗うこと。  
 呼吸に関する症状が出た場合や、暴露または暴露の懸念がある場合或いは皮膚刺激または発疹が生じた場合には、医師に連絡すること。  
 内容物は法令、都道府県条例、市町村等の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物（成形品に分類されるが、ここでは便宜上混合物として記載）

製品の説明：本製品はポリカーボネート樹脂板にアルミニウムを蒸着後、塗料をバックコートしたものである。

ポリカーボネート樹脂板には臭素系難燃剤を含有し、塗料にはメタクリル酸メチルを含有する。

## 成分及び含有量

成分	含有量	官報公示整理番号		CAS番号
		化審法	安衛法	
ポリカーボネート樹脂板	83.0%以上	—		—
アルミニウム	0.1%未満	元素のため対象外		7429-90-5
アクリル系塗料	16.0%未満	非開示		非開示
アクリル系塗料中のメタクリル酸メチル	0.5%未満	(2)-1036		80-62-6

労働安全衛生法：名称を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）

メタクリル酸メチル（政令番号：557）

## 4. 応急措置

吸入した場合：高温に加熱された時に発生する熱分解ガスを吸入し気分が悪くなったとき  
 （発生ガスを吸入した場合を含む）  
 ・直ちに空気の新鮮な場所に移す。  
 ・速やかに医師の診断を受けさせる。

皮膚に付着した場合：加熱樹脂が皮膚に付着したとき  
 ・直ちに清浄な水で冷やす。  
 水で洗浄した後に衣類が皮膚に張りついている場合は、無理にはがしてはならない。  
 ・速やかに医師の診断を受けさせる。

眼に入った場合：板の微細な破片や切粉が眼に入ったとき  
 ・眼をこすったり、固く閉じたりしてはならない。  
 眼球を傷つけるおそれがある。  
 ・清浄な水で最低15分間十分に洗い流す。  
 コンタクトレンズを使用していて容易に外せる場合は外す。  
 ・眼科医の診断を受けさせる。

飲み込んだ場合：医師の診断を受ける。

応急処置をする者の保護：換気のよい場所で処置する

医師に対する特別な注意事項：本SDSを提示する項

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤：水、泡消火器、粉末消火器、炭酸ガス消火器

不適切な消火剤：知見なし

化学品から生じる特定の危険有害性：当該製品の燃焼ガスには、一酸化炭素等の分解ガスが含まれるので、一酸化炭素中毒や酸素欠乏の恐れがある。

特有の消火方法：火元への熱源を絶つ。  
 燃焼時には有害なガスが発生する場合もあるので、消火作業は風上から、あるいは空気呼吸器を着用して行う。  
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。  
 周辺の設備等に散水して冷却する。  
 周辺火災の場合に、移動可能な製品は直ちに安全な場所に移す。  
 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置

を行う。  
 関係者以外は安全な場所に退去させる。  
 消火を行なう者の保護 : 消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。  
 適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク、または、空気呼吸器等）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保 : 作業の際には保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用し、粉塵、ガスを吸入しないよう  
 護具及び緊急時措置 にする。  
 環境に対する注意事項 : 道路や床に散乱した場合、速やかに回収する。  
 散乱した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないようにすべて速やかに回収する。  
 封じ込め及び浄化の方法及 : 少量の場合は、電気掃除機、ほうき等で掃き集める。  
 び機材除去方法 粉塵は、飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。  
 真空で吸い取るなど粉塵が飛散しない方法で取り除く。  
 二次災害の防止策 : 排水中に漏出した場合は、鳥類、魚類等に悪影響があるので、全量回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い  
 技術的対策 : 加工時は局所排気内、または全体換気の設備のある場所で取扱う。  
 加工場所の近くに、緊急時に洗顔及び身体洗浄を行うための設備を設置する。  
 加工時等の静電気対策のために、装置、機器等の接地を確実に進行。  
 本製品の粉体は粉塵爆発性を有するため、機械加工等で粉塵が発生する場合は静電気対策を講じる。  
 集塵装置は防爆型（安全構造）のものを用いる。  
 保護眼鏡、保護手袋、安全靴等の保護具を着用する。  
 火気を避ける。加熱したり摩擦、衝撃を与えない。  
 取扱いの都度、梱包を密閉する。  
 安全取扱い注意事項 : 板の角や端面で、皮膚や眼を切傷しないよう注意する。  
 加工時は、板の破片や切粉、蒸気が眼に入ったり、吸い込んだりしないよう、安全カバー・保護具・排気設備等を使用する。  
 板を摩擦した時、重ねてある板から1枚取り出す時、保護フィルムを剥がす時等に、静電気が発生する可能性があるため静電気災害に注意する。  
 加熱した板を取り扱う際には、接触による火傷に注意する。  
 転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の乱暴な取扱いをしない。  
 保管  
 保管条件 : 熱、発火源から離れ、直射日光の当たらない場所で保管する。  
 水漏れが無く、湿度の高くないところで防湿に留意して保管する。  
 転倒、落下、荷崩れがないよう保管する。  
 容器包装材料 : 紙または樹脂フィルムで表面を保護する。  
 防湿のため、ポリエチレンシートやクラフト紙等の梱包材料で密閉する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。  
 許容濃度 : 設定されていない。  
 設備対策 : 日本産業衛生学会とACGIH（米国産業衛生専門家会議）は共に、粉塵に関する許容濃度を定めていないが、次の値を適用するのが妥当と考えられる。

	時間荷重平均値	
	吸入性粉塵	総粉塵
日本産業衛生学会勧告値(2005年) 第三種粉塵	2mg/m <sup>3</sup>	8mg/m <sup>3</sup>
ACGIH勧告値(2005年) 一般粉塵[Nuisance Dust]	3mg/m <sup>3</sup>	10mg/m <sup>3</sup>

メタクリル酸メチル対しては、以下の設定がある。  
 ACGIH(TWA) 50ppm 210mg/m<sup>3</sup> (2005年版)  
 ACGIH(STEL) 100ppm 410mg/m<sup>3</sup> (2005年版)

保護具  
 呼吸器の保護具

: 通常は、粉塵の吸入を避けるため、防塵マスクを着用する。  
 メタクリル酸メチルの溶出に備え、必要に応じて保護具を使用する。

- 手の保護具 : 保護手袋を着用する。大きな板を持ち運ぶ場合、滑り止め付の保護手袋等を着用する。  
高温の板を取り扱う際は、火傷防止のため耐熱手袋を着用する。  
メタクリル酸メチルの溶出に備え、必要に応じて保護具を使用する。
- 眼の保護具 : 粉塵が眼に入るのを避けるため、保護眼鏡、ゴーグル、保護面（防災面）等を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 帽子、安全靴、必要に応じ長袖保護衣を着用する。  
メタクリル酸メチルの溶出に備え、必要に応じて保護具を使用する。
- 衛生対策 : 作業中は飲食・喫煙しない。  
飲食喫煙前には石鹼で手を洗う。

## 9. 物理的及び化学的性質

【ポリカーボネート樹脂板として】

外観

- 物理的状態 : 固体  
形状 : 板状  
色 : 透明  
臭い : なし  
pH : 該当しない  
融点・凝固点 : 明確な融点は存在しない。約240℃以上で流動する。  
引火点 : 522℃以上  
発火点 : 550℃以上  
燃焼性(固体、ガス) : 酸素指数26以上の物質にランクされ、難燃性を有するものとして取り扱われる。  
爆発範囲 : 粉塵の爆発下限限界濃度 25 g/m<sup>3</sup>  
溶解度 : 水に不溶 (0.33g/mlー塩化メチレン中)  
比重 : 1.1~1.3

## 10. 安定性及び反応性

- 化学的安定性 : 通常の手扱い条件においては安定である。  
危険有害反応性の可能性 : 知見なし  
避けるべき条件 : 知見なし  
混触危険物質 : 知見なし  
危険有害のある分解生成物 : 知見なし

## 11. 有害性情報

製品の評価結果がないため、把握している単位での情報を記載する。

【ポリカーボネート樹脂板として】

- 急性毒性 : 知見なし  
皮膚腐食性・刺激性 : 知見なし  
眼に対する重篤な損傷性・刺激性 : 乾燥、溶融時に発生するガスは眼を刺激することがある  
生殖細胞変異原性 : 30~40匹の雌雄ラットに、微粉化したポリカーボネート樹脂を6%含む粥状の飼料を自由に摂取させ、8週間飼育した。その結果、生殖機能は正常であった。  
発がん性 : 知見なし  
生殖毒性 : 知見なし  
特定標的臓器・全身毒性ー単回暴露 : 知見なし  
特定標的臓器・全身毒性ー反復暴露 : 知見なし  
吸引性呼吸器有害性 : 知見なし

【アルミニウムとして】

- 急性毒性  
経口 : データなし  
皮膚腐食性・刺激性 : データなし  
眼に対する重篤な損傷性・刺激性 : データなし

生殖細胞変異原性	:	データなし
発がん性	:	データなし
生殖毒性	:	データなし
特定標的臓器・全身	:	データなし
毒性-単回暴露		
特定標的臓器・全身	:	ヒトの長期ばく露例で肺線維症が認められており、肺が標的臓器と判断される。(PATTY (4th, 1994))、(EHC 194 (1997))、(ATSDR (1999)) 区分1とした。
毒性-反復暴露		神経系に影響を与え、機能障害を生じる(ICSC (J) (2000)) との記述があることから、神経系が標的臓器と判断し、区分2とした。
		長期又は反復ばく露による肺の障害 (区分1)
		長期又は反復ばく露による神経系の障害のおそれ (区分2)
吸引性呼吸器有害性	:	データなし

【メタクリル酸メチルとして】

急性毒性		
経口	:	ラットを用いた経口投与試験のLD50 7900mg/kg (ECETOC JAC 30 (1995))、8500mg/kg (ECETOC JAC 30 (1995))の低い方の値を用いて、区分外とした。
経皮	:	ウサギを用いた経皮投与試験のLD50 5000mg/kg以上 (RTECS (2004))より、区分外とした。
吸入 (蒸気)	:	ラットを用いた吸入ばく露試験 (蒸気) のLC50 7093ppm (ECETOC JAC 30 (1995)) が得られた。飽和蒸気圧 5.3 kPa (26°C) (Verschueren (2001)) における飽和蒸気圧濃度は 52000ppm である。今回得られたLC50 は、飽和蒸気圧濃度の90%より低い濃度であるため、「ミストがほとんど混在しない蒸気」として、ppm 濃度基準値では区分外だが、ECETOCの記述「ボランティアによるより低濃度の吸入ばく露試験で呼吸気道の刺激、脱力、発熱、めまい等の症状が報告されている」(ECETOC JAC 30 (1995))より、区分5とした。
蒸気	:	データなし
皮膚腐食性・刺激性	:	ウサギ皮膚刺激性試験結果 (24時間後の観察で、強度の紅班と中心にくぼみを持った中程度から強度の浮腫、0.2 g/kg適用は3日後で刺激は消失、2.5g/kgは14日後でも刺激性) (ECETOC JAC 30 (1995)) の記述、及び参考としてEUリスク警句 Xi ;R37/38 から、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性・刺激性	:	ウサギを用いた眼刺激性試験結果 (虹彩及び角膜には影響なかった。24時間後の結膜にグレード2の赤変がみられた。ウサギで軽度から中等度の眼の刺激性がある。) (CERI ハザードデータ集 96-35 (1997))、(EU-RAR No. 22 (2002))、(ACGIH (2005)) の記述から眼への刺激性はModerate又はMildであり、区分2とした。区分2Aと2Bを判断できるデータはないため区分2A-2Bとしたが、安全性の観点から、2Aとしたほうが望ましい。
呼吸器感作性	:	日本産業衛生学会の既存分類 (気道感作性 第2群) (日本産業衛生学会 (2005)) から、区分1とした。
皮膚感作性	:	吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ 「アレルギー性皮膚炎が発生」(EU-RAR No. 22 (2002))、日本産業衛生学会 (日本産業衛生学会 (2005) 7) の皮膚感作性物質及び参考としてEUリスク警句 R43 (皮膚接触により感作を引き起こす可能性がある) から、皮膚感作性と考えられ区分1とした。 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
生殖細胞変異原性	:	生殖細胞 in vivo 経世代変異原性試験 (優性致死試験) で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし。体細胞 in vivo 変異原性試験 (染色体異常試験、小核試験) では、ラットの染色体異常試験でギャップタイプの異常出現率の僅かな増加がみられているが、いずれの試験も「信頼性に問題ある」「陽性と判断するには証拠が不十分」等のEU (EU-RAR No. 22 (2002))、ECETOC (ECETOC JAC 30 (1995)) 及びCICAD (CICAD 12 (1999)) の判断が妥当と考えられるため、体細胞 in vivo 変異原性試験は陰性と判断し、区分外とした。
発がん性	:	IARCでグループ3 (IARC (1994))、ACGIHでA4 (ACGIH (2005))、EPA でE (EPA (1998)) に分類されていることから、区分外とした。
生殖毒性	:	IARC グループ3 (ヒトに対する発がん性については分類できない) ラットの催奇形性試験で、母体毒性 (死亡、体重減少等) が発現する用量で、胎児毒性 (早期胎児死亡、頭尻長の減少、血腫の発生) (EU-RAR No. 22 (2002)) がみられていることから、区分2とした。
特定標的臓器・全身	:	生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
毒性-単回暴露		ヒトについて、「気道刺激性、脱力、発熱、めまい、吐き気、頭痛、眠気」(EU-RAR No. 22 (2002)) の記載があることから、気道と中枢神経系が標的と考えられ、気道刺激性と麻酔作用がみられている。したがって、分類は、区分3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。
		呼吸器への刺激のおそれ
		眠気及びめまいのおそれ

